

文 教 厚 生 常 任 委 員 会 資 料
2020 年 ( 令 和 2 年 ) 6 月 19 日
こ ども 局 児 童 福 祉 課 政 策 局 S D G s 推 進 室

## 議案第61号関連

### あかしこども夢応援プロジェクト（高校進学支援）

#### ～給付型奨学金＋学習生活サポート～

## 1 目的

こどもを取り巻く社会環境は、子育て世帯の教育費の増加と世帯所得の低迷、家庭の経済状況から生じる教育格差や貧困の連鎖により、ますます厳しいものとなっています。さらに、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の低迷により、家庭の経済状況はますます悪化しており、こどもの進学に対する機会の保障が喫緊の課題となっています。

ついては、すべての意思あるこどもたちが、親の意向や経済的状況に依拠せず、自らの意思で安心して夢に向かうことができるよう、新たに高等学校進学に向けた給付型奨学金を創設するとともに、学習・生活のサポートを行うことで、社会全体でこどもの育ちを応援します。

## 2 事業概要

### (1) 申請資格

高等学校への進学のある意思がある者で経済的な理由など家庭環境により進学ができない者

- 令和3年4月に学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程に進学しようとする者
- 本人又は本人と生計を一にする家族が市内に在住していること

### (2) 内容

#### ① 給付型奨学金（他の制度と併用可）

ア) 入学準備支援金（入学金、制服代、教科書代など）

給付額：上限 300,000 円

採用予定人数：30 名

支給時期・方法：合格発表後、入学時納付金の納入期限までに一括支給

※明石商業高等学校における入学時納付金 265,363 円

イ) 在学時支援金（クラブ活動費、学用品費、通学費など）

給付額：月額 10,000 円（年額 120,000 円）、原則 3 年間

採用予定人数：30 名

支給時期・方法：毎月支給

※国による支援（年収約 270 万円世帯）を受けても公立高等学校において不足する学費 約 100,000 円

#### ② 学習生活サポート

ア) 学習支援

支援内容：学習支援（訪問支援も可）・相談支援（進路や学習・生活面の相談）

支援時期：高校受験前の 5 か月間（11 月～3 月）週 2 回、1 回 2 時間程度

実施方法：NPO 等への委託

イ) 学校生活支援（令和3年度～）

支援内容：生徒一人ひとりと学習や学校生活、日常生活などすべての面で関わりを持つ相談役（チューター）を配置し、高校生活における継続的な支援を行う。

実施方法：NPO等への委託

(3) 選考方法

① 選考にあたっての考え方

選考にあたっては、ひとり親家庭、こどもの人数、同居親族の状況、世帯の収入状況など家庭環境や養育状況も踏まえて奨学生選考委員会にて総合的に選考し、奨学生を決定します。

② 奨学生選考委員会

外部による識者及び市内部部局（こども局・教育委員会事務局など）によって構成します（選考過程は非公開）。

③ 選考方法

ア) 書類選考（将来の夢ややりたい職業などを記載した願書、家庭状況書など）

イ) 本人面談

3 予算額

	入学準備支援金	在学時支援金	学習支援委託費	事務費等	合計
令和2年度 (入学支援のみ)	9,000,000円	0円	5,000,000円	500,000円	14,500,000円
令和3年度 (在学支援初年度)	9,000,000円	3,600,000円	5,000,000円	500,000円	18,100,000円
令和5年度以降 (在学支援3年目以降)	9,000,000円	10,800,000円	5,000,000円	500,000円	25,300,000円

※ ふるさと納税やこども基金による寄付金を募ることにより、財源確保に努めます。

4 スケジュール

2020年 1月	内部検討
2020年 5月	外部関係者への意見聴取
2020年 6月	令和2年6月定例会市議会（補正予算議案）
2020年 8月	奨学生の募集・申込開始
2020年10月	奨学生決定
2020年11月～2021年3月	学習支援実施（希望者のみ）
2021年 1月～	高校入試
2021年 2月～ 3月	合格発表、入学準備支援金給付開始
2021年 4月～	在学時支援金給付開始（毎月給付） 学校生活支援開始

## 5 外部関係者への意見聴取結果

### (1) 外部関係者等

外部関係者として、こどもの貧困対策に取り組む団体、ひとり親とその子を中心とする当事者支援団体、地域でこどもの居場所づくりや学習支援に取り組む団体、給付型奨学金に独自で取り組む奉仕団体、児童養護施設、学校施設などの関係者より意見聴取しています。

### (2) 本事業に対する主な意見

(支援対象)

- ・ 大学以前に高校へ進学できるかどうか大きな課題。こどもの将来にとって選択肢を広げるためにも、高校進学に向けた支援は意義がある。
- ・ 支援を必要としているこどもは一定数いる。予算上の制約もあると思うが、可能な限り給付対象者を増やしてもらいたい。

(入学支援金)

- ・ こどもが高校へ入学する際、まとまった費用を用意する必要がある。ひとり親にとっては非常に負担が大きい。
- ・ 入学時納付金を納めるため、親戚中から金策している家庭もある。

(在学時支援金)

- ・ 経済的理由による中途退学を防止することができ、支給額についても適正である。
- ・ 一括給付すると学費に充てず生活費などに浪費する可能性がある。分割支給するべき。

(学習面・生活面における支援)

- ・ 学習面や学校生活面の支援を行うことで中途退学防止の上でも非常に効果的である。
- ・ こどもたちへの継続的な関わりや支援が、学校生活、学習状況の向上につながる。

(財源)

- ・ 団体独自に実施している奨学金を廃止する予定。市において新たな奨学金が創設されれば協力させていただきたい。
- ・ こどもたちの声をパンフレットなどで紹介いただけると、寄付する側にも成果が見えるので支援しやすい。

## 6 その他

### (1) 給付型奨学金制度の実施に伴い廃止を予定する事業

現在、実施している「明石市高校生等奨学金貸付事業」及び「交通災害等遺児養育福祉金支給事業」については、事業目的、給付対象者、利用者数、給付額等の支援内容に対して、給付型奨学金制度により当該事業の拡充を図ることから、令和2年度末をもって事業を廃止し、財源の有効活用を図ります。

### (2) 高校生向けの給付型奨学金を実施している県内自治体

入学準備支援金：1市（宍粟市）

在学時支援金：13市3町

（神戸市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、赤穂市、宝塚市、三木市、高砂市、加西市、丹波市、淡路市、加東市、多可町、福崎町、稲美町）